

逗葉新道通行料金の無料化を求める意見書の提出について

葉山町議会会議規則第 13 条第 1 項及び第 2 項の規定により、別紙のとおり提出する。

提出理由

逗葉新道通行料金の無料化は、住民の長年の希望であり、再三にわたり県や道路公社に対し要望を行っており、当議会からも県に対し働きかけてきたところである。

三浦半島中央道路の開通から 13 年たち、南郷地区でのショッピングプラザ HAYAMA STATION がオープンし、交通量はますます増大が予測されるため、改めて県及び県道路公社に対して、逗葉新道通行料金無料化を要望するものである。

逗葉新道通行料金の無料化を求める意見書

平成 16 年 3 月に三浦半島中央道路の一部である湘南国際村から長柄地区間が開通して、既に 13 年が経過した。この一部開通は、国道 134 号線の交通緩和に大いに寄与し、住民の利便は向上した。

しかしその反面、開通当初から懸念されていたとおり、同区間の利用者の多くが逗子方面に行くため住宅地内の町道を通り抜けることから地域住民の安全・安心が脅かされ、また排気ガスにより住環境が悪化している現状がある。

この状況に加え、平成 28 年 9 月 1 日に三浦半島中央道路南郷トンネルの長柄出口付近にショッピングプラザ HAYAMA STATION がオープンし、交通量が増加している。また、逗葉新道の建設費は、すでに償却が完了しているとのことである。

よって、神奈川県並びに神奈川県道路公社におかれては、住民と議会の長年の要望である逗葉新道通行料金を早期に無料化するよう要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 3 月 14 日

葉山町議会

提出先 神奈川県知事 神奈川県道路公社理事長